

北海道のスローフード運動



北海道の農業は、その国策としての開発の歴史から、長期にわたって我が国の食料供給を担い、農業基本法農政下の優等生として、規模拡大による大量生産・大量流通を進め、EUに匹敵する高い生産力を実現してきました。

しかし一方で、経済・社会のグローバル化の進展に伴い、食の分野においても「安価・効率性」といった経済尺度が優位となり、我が国の食料自給率の低下が続いたばかりか、本道においても食の画一化、伝統的食文化の喪失、地域の衰退といった、負の側面が顕在化してきました。

こうした中で、あらためて食のあり方、食料生産と消費者との関係、食と地域の関係などを見つめ、ライフスタイルを問いなおそうとする動きを象徴するキーワードとして「スローフード」が取り上げられ、道内の食に携わる有識者により発足した「スローフード&フェアトレード研究会」により2003年には「北海道スローフード宣言」が出されます。

本シリーズでは、スローフードに関わる各種の取組みを紹介していきます。

北海道スローフード宣言

イタリヤで発祥したスローフード運動が北海道でも注目され、その理念を北海道にどのような形で定着させていくか、どのような活動を進めていくかの議論をきっかけに、道内各地でスローフードに関わるさまざまな団体が立ち上がり、活動が始まりました。

その中の一つ、「スローフード&フェアトレード研究会（以下「研究会」）」は、食と農に関わるさまざまな分野のメンバーにより、北海道に暮らす人々が今後とも豊かな自然と安

北海道スローフード宣言

基本理念

- ・次代を担う子どもたちをはじめ道民の健康的な食生活を守る
- ・質の良い安全な食材をつくる地域の農林水産業を支える
- ・活気にあふれ個性ある食文化を育む農山漁村をつくる

取組指針

- ・地産地消を進める
- ・生産者と消費者の顔が見える関係を築く
- ・食を楽しむライフスタイルをつくりあげる
- ・環境との調和を基本に安全で品質に優れた農産物を生産する
- ・知恵と工夫を活かしたこだわりの加工品づくりを進める
- ・地域の特色ある食材を守り食文化を育む
- ・自然が豊かな農山漁村でゆったりとした時間を過ごす
- ・子どもたちをはじめ道民の食育を進める

全・安心な食へ物を共有しながら、協働の精神をもって北海道ならではのライフスタイルを築くことをめざして、2002年6月に設立され、03年4月には、その活動成果として「北海道スローフード宣言」を発表しました。

その内容は、三つの基本理念とこれに基づく八つの取組指針から構成され、スローフード運動を地産地消や食育との連携による「愛食運動」の一環として位置づけ、北海道を「食料供給基地」から、我が国の「食文化発信基地」への転換をめざすという、道内外へ向けた力強いメッセージでした。



宣言の実現に向けた活動

その後、研究会のメンバーは、それぞれの立場・役割から、多様な形で宣言に基づいた活動を実践し、時には研究会から芽生えたネットワークや連帯を活用して活動をステップアップするなど、宣言を実践する担い手となっています。

道庁としても、スローフード、地産地消、食育に関する取り組みを、生産者、消費者などと一体となった道民運動として、高橋はるみ知事が先頭に立って推進していくため、従来からあった「北の大地のめぐみ愛食運動道民会議」を2005年8月に拡充強化しました。

さらに道は、こうした道民と食との関係、道民の食への関心の高まりを踏まえ、05年3月に「北海道食の安全・安心条例」を制定しました。この条例では、「食の安全及び安心を確保するための決意を明らかにし、道民の健康を守るとともに、消費者から信頼される安全で安心な食品の生産及び供給に寄与することとするため」とその目的を前文に掲げるとともに、食の安全・安心に関する道の施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画の策定を義務づけ、さらに道、食品生産者などの責務や道民の役割を明らかにするなど、スローフード運動の展開を施策面、制度面から支援する、道民共有の大きな力となっています。

また、スローフード運動と連携して、愛食運動を展開していく上での基本ともいえる食育の取り組みについては、05年12月に道が「元気もりもり北海道の食育プラン」を策定しました。このプランは、同年6月に国が制定した「食育基本法」を踏まえ、北海道の特性で

ある身近な生産現場と豊富な食材など恵まれた環境の中で、望ましい食のあり方を、次代を担う子どもたちをはじめ、道民すべてがそれぞれのライフステージに応じて学ぶことができるよう、家庭や学校、地域など関係者が一体となった取り組みを進める指針となるものです。

このように、北海道では、宣言の示す方向に向けた取り組みを、関係者が一体となって着実に進めてきており、我が国におけるスローフード運動の拠点の一つといっても過言ではない広がりを見せつつあります。

スローフード宣言の今日的意義

宣言発表から5年が経過しました。この間社会経済情勢は激しく変動し、食をめぐる状況も大きく変化しています。

近年、偽装表示など、消費者の食への信頼を大きく揺るがす事件が全国で立て続けに発生しました。道内でも牛肉ミンチの偽装や銘菓の賞味期限付け替え事件が発生し、重大な問題となりました。その上、輸入食品の偽装・毒物混入問題など、日常の食に関する基本的なルールが脅かされ、国民の安全・安心な暮らしを支えているはずの食に疑問が投げかけられています。

また、全世界的な規模で食料需給がひっ迫し、食料価格が値上がりしています。これは中国・インドなど途上国の成長に伴う食料需要の増大や異常気象、原油・資材価格の高騰などの要因によるものであり、今後も続くことが予想されます。

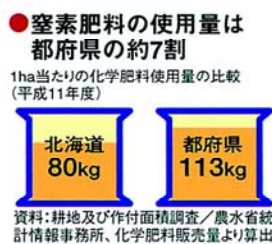
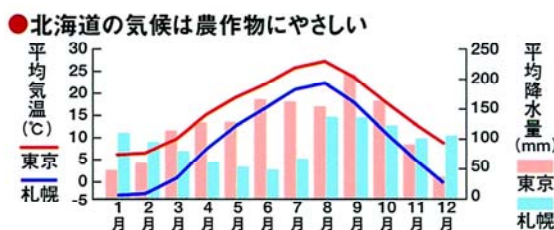
こうした中、食料自給率40%の低水準に止まっている我が国の消費者にとっては、食と

向き合い、安全・安心の確保に自らの意識の改革と実践が迫られていると思います。

生産地から食卓までのプロセスとその過程を担う人々の役割と消費者との関係への関心と理解、そして何よりも敬意。これらはまさにスローフード運動の原点であり、宣言に掲げた理念そのものです。

こうした状況でも、むしろこうした状況だからこそ、スローフード宣言は、食との関わり方に戸惑う国民に方向を指し示すメッセージでありたいと考えています。

北海道は、この宣言のもとに、我が国の食を担い、その食を通じて、地域とそこに住む人々・暮らし・文化を支えていくことをめざしています。



北海道農政部食の安全推進局食品政策課

主幹 (食品企画) 白旗 哲史